【一般募集枠】

令和８年度 福島県障がい者相談支援（障がい者ケアマネジメント）従事者専門コース別研修（障がい児支援指導者）開催要項

１　研修目的

本研修は、地域の相談支援体制の充実に資するため、児童期支援について、所属地域等において指導者として講義等を通し広く理解・啓発ができる者、また、障がい児支援指導者養成を担う者を育成することを目的として開催します。

２　研修期間　　令和 ９ 年 １ 月 ２１ 日（木） ～ １ 月 ２２ 日（金）

３　主　催　　福島県

４　運営主体（事業委託先）　　一般社団法人　福島県相談支援専門員協会

５　研修内容　別紙１：令和８年度 障がい者相談支援従事者（障がい者ケアマネジメント）専門コース別研修（障がい児支援指導者）プログラム（予定）のとおり

６　受講対象者及び定員

受講対象者

福島県内の事業所に従事する相談支援専門員・児童発達支援管理責任者・保育所等訪問支援員であって、以下の要件を満たす者。

これまでに福島県障がい者相談支援従事者研修またはサービス管理責任者等研修等の講師を務めた経験がある者又は基幹相談支援センター若しくは児童発達支援センター（児童発達支援センター機能としての障がい児相談支援及び保育所等訪問支援を含む）職員であって、研修終了後、保健福祉事務所・市町村等の依頼に応じ、障がい児支援の研修を実施できる者。

＊受講に際し「児童発達支援ガイドライン」「放課後等デイサービスガイドライン」「保育所等訪問支援ガイドライン」を完読し、事前に内容を理解していることを前提とします。
＊本研修終了後、各圏域において実施される専門コース別研修「障がい児支援」に講師等としてご協力いただく場合があるため、令和７年度に各圏域において実施された専門コース別研修「障がい児支援」に参加された方を優先し受付します。

定員：１０名程度（選考後、受講確定とする）

＊なお、上記の他に各保健福祉圏域からの推薦枠が４０名程度あり、推薦状況により、定員の人数に変更がある場合があります。他に、各保健福祉事務所及び福島県自立支援協議会子ども部会委員、人材育成部会委員、相談支援アドバイザーの聴講者枠を設けています。

７　会場　　郡山市総合福祉センター（ 福島県郡山市朝日一丁目２９番９号 ）

【一般募集枠】

8　受講申込

(1)　申込期限　　令和 8 年 12 月 11 日（金）

(2)　申込方法　　以下の申し込みURL（又は二次元コード）から申込を行ってください。
https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSdLkbHIwWTvBoQKseFK_9wucQHMJWZ5NpHkG4soMpWrPDzpDA/viewform

(3)　申込先・問合せ先

一般社団法人 福島県相談支援専門員協会　（郡山障がい者基幹相談支援センター内）
〒９６３－８０２４ 福島県郡山市朝日一丁目２９番９号
℡：０７０－２２７３－４４１４
（電話、ＦＡＸ又は電子メールでの申込みは受け付けませんのでご注意ください。）

9　受講者の決定及び通知

受講者は福島県障がい福祉課が選考のうえ決定し、令和８年１２月中旬頃に申込者本人へ通知します。

10　修了証書

研修の全日程を修了した者には、福島県から修了証書を授与します。

※　遅刻及び早退があった場合は修了とならないのでご注意ください。

※　著しく受講態度の悪い方（私語、居眠り、携帯電話の利用等）について修了とならない場合がありますので、ご注意下さい。

11　受講料　　４，０００円　（受講料は振り込みを予定しています。）
その他、旅費及び滞在費は派遣者もしくは受講者の負担とします。

12　その他

(1)　宿泊先については、各自で手配すること。

(2)　研修中の昼食注文を予定します。受講決定通知時にお知らせします。

(3)　受講料の納付方法等の詳細は、受講決定通知の際にお知らせします。

(4)　本研修の受講者名簿は、今後の地域での相談支援体制構築のため、福島県内各保健福祉事務所、各基幹相談支援センター及び児童発達支援センターへ提供させていただきます。

(5)　会場近隣の駐車料金（参考：郡山市役所駐車場１，０００円/１日）は自己負担となります。